

京都市上下水道局告示第48号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第2号及び第3号の規定に基づき商号及び営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成29年1月23日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

宇治市広野町小根尾4番2

株式会社アイル機電

代表取締役 橋元 博一

2 変更事項

(1) 商号の変更

有限会社サイコーリペアから株式会社アイル機電に変更

(2) 営業所所在地の変更

宇治市伊勢田町新中ノ荒38-8から宇治市広野町小根尾4番2に変更

(上下水道局下水道部管理課)